

**「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ  
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第4回会議(合同) 議事概要**

**1 日時**

2020(令和2)年10月19日(月) 午前10時から正午まで

**2 場所**

愛知県自治研修所 8階 講堂

**3 出席者**

○生活環境ワーキンググループ 14 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
東海北陸厚生局  
中部管区行政評価局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会  
愛知県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会愛知県連合会  
名古屋市  
愛知県市長会(豊橋市、知立市)  
愛知県町村会(東浦町、蟹江町)  
公益財団法人愛知県国際交流協会  
東海日本語ネットワーク  
愛知県(順不同)

○日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 13 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
愛知労働局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会、  
愛知県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会愛知県連合会  
名古屋市  
愛知県市長会(豊橋市、知立市)  
愛知県町村会(東浦町、蟹江町)  
公益財団法人愛知県国際交流協会

東海日本語ネットワーク、  
愛知県（順不同）

#### 4 議事

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

ア 基調報告：コロナ禍における外国人支援について

【講師】(特非)多文化共生リソースセンター東海 土井 佳彦 氏

イ WG構成団体からの取組報告

ウ 意見交換

##### (2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

ア WG構成団体からの取組報告

イ 意見交換

#### 5 発言内容

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

###### **(事務局[愛知県教多文化共生推進室])**

それでは定刻となりましたので、ただいまから、あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会の、生活環境ワーキンググループ及び日本語学習、日本語教育ワーキンググループの第4回会議を合同開催させていただきます。

なお、両ワーキンググループの事務局は、生活環境ワーキンググループが、愛知県の多文化共生推進室と名古屋出力国在留管理局。また、日本語学習・日本語教育ワーキンググループが、愛知県の多文化共生推進室、県教育委員会教育企画課、名古屋出入国在留管理局となっておりますことから、本日の進行は、多文化共生推進室長が進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の御出席者につきましては、お手元に配布しております出席者名簿をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。なお、名古屋商工会議所連合会様が、日程の御都合により、御欠席となっておりますことを、御報告させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、本日配布しております資料について、御確認いただきたいと存じます。資料1から資料8までは、議事にございます「基調講演」、「ワーキンググループ構成団体からの取組報告」の際に使用をさせていただきます。また、資料9から資料16につきましては、各構成団体から情報共有や、広報資料として御提供いただいたものでございます。

それに加えまして、「東海日本語ネットワークニュース第79号」という冊子1冊を、追加資料として机上に配布させていただきましたので、御確認いただきたいと思います。

なお、資料3の「NIC・NEWS（ニック・ニュース）」と、資料15の「多文化共生法フォーラムあいち2020」につきましては、資料番号が振っておりませんので、御了承ください。不足等がございましたら、会議の途中でも結構でございますので、お申し出いただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして、生活環境ワーキンググループを始めさせていただきます。

初めに議事(1)アの基調報告「コロナ禍における外国人支援」についてでございます。本日は講師といたしまして、昨年度に引き続きまして、特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の代表理事であります、土井佳彦様をお招きしております。土井様は多文化共生社会の実現に向けて、在留外国人の支援や日本語教育の専門家として、幅広くご活躍されておりました、愛知県を始めといたしまして、多くの自治体で、また文化庁を始めとした国の機関におきましても、多文化共生や日本語教育に関する会議の委員等に就任されていらっしゃると思います。

本日は、「コロナ禍における外国人支援」につきまして、基調報告をお願いしております。それでは土井様、よろしくお願いいたします。

#### **ア 基調報告：「コロナ禍における外国人支援について」**

**講師：特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海  
代表理事 土井佳彦氏**

皆さんお早うございます。ただいまご紹介いただきました、NPO法人多文化共生リソースセンター東海の土井と申します。昨年度に引き続き、このような貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

本日は15分という短い時間ではございますが、「コロナ禍における外国人支援」ということで、当団体と関係団体とで取り組んで参りましたことを御報告をさせていただきます。皆様のお手元には、印刷した資料をお配りいただいております。また、スライドの中では、写真等の配布資料には含まれないものも映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は時間の関係もございまして、当団体の紹介は資料をもって代えさせていただきますが、簡単に申し上げますと、2008年10月に任意団体として立ち上がった、民間の多文化共生分野の中間支援を行う団体であります。そのため、普段は直接外国人の方々を支援するというよりは、外国人の方々の御支援に関わっていらっしゃる民間の団体、そして自治体や国際交流協会さんなどの関係団体等とネットワークを組んで取り組んでいるという団体です。

本日は、記載しました4つのことについて、簡単ではございますが御報告させていただきますと思います。

まず一つ目ですが、外国人支援に関する情報発信の取組についてお話をさせていただきます。日本国内においても2月以降、コロナの影響が広まっていき、その中で多くの外国人の方から色々な不安の聲が聞かれるようになりました。一方で、普段それらを支援している外国人相談の窓口を持っていらっしゃるような公的機関等の方々から、「色々な情報が出ているけれども、あまりにも情報が多過ぎてどういった情報を発信していけばよいのだろうか」とか、「自分達が発信している情報に漏れがないだろうか」など、色々な御相談を受けることが多くなりました。

そこで、当団体は、普段から災害が起きたときに、各省庁や自治体の情報を集め、それらを整理して発信するという取組を行っておりますので、その知見から、今回もコロナに関する情報発信を行いました。

愛知県内の関係団体だけではなく、全国から情報発信のやり方に関する相談を受けまし

たので、全国的に広めていこうと、専用のWebサイトを通じて、関係機関の方々に情報提供をさせていただきました。

ここにおきましても、当団体の方で、日本語で出されている情報を外国語で情報発信するのではなくて、支援者に向けて日本語で情報発信をし、その支援団体の方で必要な言語に通訳翻訳をしていただくと、そういう形で提供をさせていただいております。現在も適宜情報を更新しておりますので、よろしければ御覧いただけたらと思います。

続きまして、外国人支援に関する支援者ネットワークについてです。名古屋市港区の九番団地を中心に、10年ぐらい活動されている「NPOまなびや@KYUBAN」という団体があります。4月中旬に、こちらの団体から声かけがありました。港区の九番団地の周辺においても、色々とコロナに関する相談を受けたり、対応している中で、県内の各地において色々な団体がどのような活動をされているのか、是非そういった情報等を共有した方がいだろうということで御提案を受けまして、27日にスカイプというビデオ会議ツールを使いまして、県内のNPOや一部の自治体、国際交流協会の方とも御一緒に、まずは情報交換会を開催させていただきました。その結果、こうした情報共有が重要なので今後も続けていこうということになりまして、3日後の4月30日にFacebookのグループを作り、そこに関心のある方が入っていただく形で情報共有を現在も続けております。かなり細かい相談もございまして、非公開という形でやらせていただいております。

ここで得た情報や、それぞれが発信した情報をみんなでキャッチしまして、自分たちの活動に繋げていったり、具体的に各地で行われている外国人向けの相談会を開催するとき、ちょっと人手が足りないというときに、お互い協力をしたりとかしております。

また、食糧支援をしている団体さんも多いのですが、物が足りなくなったときに他の団体から回すといった、そのようなことも行っております。

例えば、名古屋市の天白区にある徳林寺という禅寺ですが、そこに帰国困難になっている外国人の方が大勢身を寄せていらっしゃいます。主に企業を支えていた技能実習生、専門学校や大学を卒業したままコロナで帰国できなくなってしまった留学生等が身を寄せております。20代の若い方々が多いですから、お寺でじっとしているとストレスが溜まります。そこで、西尾市にあるNPO法人「多文化共生サポート Adagio (アダージオ)」という団体が協力し、サッカーボールを寄贈していただきました。徳林寺に全国から色々と支援物資が集まっておりまして、この時はお米がたくさん集まっていたので、食糧支援をしている団体でお米が足りないところがあればここから少しお裾分けしようと呼びかけたところ、知多半島で活動していらっしゃるペルー人とブラジル人の団体さんから、是非ちょっと分けていただけないかという相談がありました。この団体は、毎月1回、知多半島で日本人、外国人を問わず食糧支援をされていらっしゃいます。そういったところに提供して、小分けにして配っていただいております。

その時にメディアにも紹介していただいたので、1分程度の映像ではございますが、皆様にも見ていただきたいと思います。

おそらく皆さんの中においても、各地域でお住まいの中で、具体的にどこでどういう団体がどんな活動をしているのか、なかなか知る機会がない方もあると思います。もちろん、私たちもすべてを把握しているわけではないのですが、こういった団体があるということ、少し見ていただきたいと思います。ペルー人とブラジルの方を中心に2年前に立ち上

がったばかりの団体です。

### 【動画視聴】

この活動は、毎月、知多半島で行われているのですが、遠くは三重県の鈴鹿であるとか、愛知県の新城であるとか、皆さん車で取りに来られていました。なぜここまでわざわざ取りに来るかといいますと、公的機関が実施している支援、例えば、社会福祉協議会さんとか、フードバンクさんが行っていらっしゃることは、彼等には情報が届かないからです。ここで食糧をもらえるということは、日本語でしか情報が出ていないのですが、こういう団体がやる場合には、母国語で情報が飛び回ります。

こういった団体の活動について、本日皆様のお手元に資料でお配りされておりますけど、ニック・ニュースという名古屋国際センターの機関紙の中にいくつか紹介されておりますので、また見ていただけたらと思います。

そしてもう一つ、今回新たに立ち上がったものとして、「NPOおたがいさま会議」というものがあります。これは、愛知県内はもとより、全国各地で災害時に支援活動を行っているNPO法人「レスキュー・ストックヤード」という団体さんが、今回のコロナをひとつの災害としてとらえて、分野を越えた連携が必要ではないかということで、NPOや色々な団体が集まって、それぞれの団体が現在取り組んでいる内容とその課題、そしてどのような支援が必要かということを話し合おうということで、毎週、1時間程度、皆でお互いの活動を紹介しているところです。

この「NPOおたがいさま会議」で、私達も活動状況を発表させていただきましたところ、先ほどの徳林寺というお寺さんでは、愛知淑徳大学の学生さんが何か関わりたいということで、毎週日曜日に、オンラインで日本語教室を開いてくださったりとか、災害支援の団体さんが生活物資を普段集めている倉庫があるのですが、そこから生活困窮者の方々に物資を提供していただいたりとか、また、フードバンクさんで食事を提供されるところに外国人の方が来られた際、どのように対応したらよいかということで、通訳翻訳できる人がいますよということを紹介したり、そういったことを、お互いにできる範囲で協力し合って行っております。今現在も、続いております。どなたでも参加可能ですので、興味があれば、こちらのホームページからアクセスしていただいて、参加ボタンを押していただければ、この時間に参加することができます。

それから、普段はあまり積極的には行っていないことではありますが、今回たまたまご縁があったということで、公的支援の制度づくりについても提言をさせていただきました。もともとは、コロナへの対応が始まった当初に、国のコロナ情報への対応というのが機械翻訳しかされていなかったのが、外国人の方にはさっぱり分からないということが、非常に多くありました。例えば、「手洗いとうがいに気を付けてください」ということが、韓国語に翻訳されると、「トイレとうがいに気を付けてください」という翻訳になっていたのが、こういう状況があるということを色々と発信しておりましたら、たまたまそれをキャッチしてくださった愛知県選出の参議院議員である田島まいこさんが、国会でしっかりと確認していただき、その後、翻訳が人の手によるものになり、外国人の方にも理解できる内容に変わりました。

愛知県内では、社会福祉協議会さんが、国の事業の各種支援金の窓口になっておられま

すが、当初、外国人の方の在留資格を限定的にされておられました。「永住者に限る」というのは我々が調べたところ全国では愛知県だけでした。永住者以外にも必要な方はいるので何とかありませんかと、多くの団体から声を上げたところ、最終的には、他の自治体と同じように、全ての在留資格に提供するというようにして下さって、さらにこれは愛知県だけなんです、申請用紙を6言語に翻訳をしてくださり、こういった動きもみんな声を上げた成果の一つかなと思っております。

今一番力を入れているのは、帰国困難者への生活支援です。現在、コロナの影響で飛行機が飛んでおりません。一番多いベトナムに関しては、週に1便程度は飛ぶようになったのですが、今現在、駐日ベトナム大使館に帰国の申請をしている人が1万5000人ぐらい日本全国にいて、それに対して週1便であると、飛行機に乗れるのは300人程度なので、これだと50か月かかる。日本だけでなく、全世界からベトナムへの帰国希望者がいて、ベトナム本国での帰国者の受け入れもままならないという状況なので、本当に希望者が全員帰国できるのは、まだ1年から1年半くらいはかかると言われておりますので、その間、就労してはいけない方もたくさんいますし、なかなか生活が厳しいということで、民間で受け入れている状況であります。この間にオーバーステイになってしまった方や、もともとオーバーステイで働いていて、コロナ禍で職を失い寮も追い出されたというような方も多くおります。

名古屋市天白区の徳林寺では、これまで延べ約120人を受け入れてきて、今現在、約30名が生活しています。ここでは、お寺と外部の団体が役割分担をして支援活動をしています。当団体の方で受けた相談の中で一番多かったのは「お金がない」ということで、オーバーステイの方は、特別定額給付金の10万円をもらえません。その他、給与未払いへの対応や帰国費用捻出のお手伝いなどをしております。技能実習生の場合、原則としてオーバーステイになっても帰国費用は全て監理団体が払わなければならないそうなのですが、色々理由をつけて払おうとしない団体もございます。

最後に、今後、懸念されることを簡単にご紹介しておきたいと思います。現在、公的な支援メニューは、6月、7月に出て以降、もうございません。継続される予定も分からないので、今、支援が全てストップして困っている人が増えてきております。4月に失業して失業給付をもらっていた方も、この10月に給付がなくなったので、まさにこれからが貧困のピークだと考えております。そうした中で、GoToイートやGoToトラベルといった経済対策を行っておられますが、こういったことに関しては外国人の方のことは頭がないようで、今まで支援に関する情報は多言語化されていましたが、その人たちのプラスになるような情報は日本語でしか提供されていない。この中で、例えば東浦町さんなどは、食事券やクーポンを英語とポルトガル語で配布していらっしゃるんですけども、そういった自治体さんはまだまだ少ないと思います。

それから、私たち支援をしているNPO法人の活動資金がなくなってきております。行政の委託事業も、コロナの影響で縮小したり、廃止されてしまったり、さらに来年度も厳しいという話も聞いておりますので、支援団体の継続もかなり厳しい状況であります。そうした中で、あらためて、これまでは何とか持ちこたえてきたけれども、この年末から年明けにかけて、教育、学校の現場から離れてしまう、それから経済の外に追い出されてしまうといった人たちが増えてくると、やはりリーマンショックのことを思い出しますと、

治安等に及ぼす影響が、どうしても懸念されます。

そして、もう一つ懸念されることが、自治体さんも企業さんも私たちNPOも、そもそも行っていた本業が、この半年間なかなか動かせなかったものを、年度末までに、大急ぎで行っていかうとなると、なかなか、他の団体と連携しようというところまで手が回らなくなってくるのではないかという懸念がありますので、最後に皆さんにお願いしたいことは、あらためて、この実態を把握して、いろんな形で、こういう対面の会議の場も難しいと思いますので、オンラインでもメールでも電話でも結構ですので、情報共有させていただいて、何か少しでも、連携や行動への動きになればいいと思っております。今回のコロナは、災害かどうかというのはなかなか難しいところですけども、せっかくの機会ですので、愛知の皆さんと少しでも連携するきっかけになればと思い、御報告をさせていただきました。私からの報告は、以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

### **(事務局)**

土井さんありがとうございました。

短い時間で充実した内容で報告いただき、ありがとうございました。

それではただいまの基調報告につきまして、何か御質問等がございましたらお願いをいたします。よろしかったでしょうか。

土井様には引き続き御同席いただきまして、後程意見交換も含めまして、御助言等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、議事の(1)のイ、ワーキンググループ構成団体から取組報告に入りたいと思います。今回は、それぞれの構成団体で実施されている取組につきまして、この生活環境ワーキンググループで御紹介いただけるものを、事前に調整をさせていただきました。

本日はその中から、名古屋出入国在留管理局様、愛知県経営者協会様、名古屋市様、豊橋市様それぞれから、取組内容や課題等につきまして、御報告をいただきたいと存じます。

進行の都合で申し訳ございませんが、1団体5分以内でお願いをしたいと思います。

それではまず、名古屋出入国在留管理局様から、Facebookの運用開始につきまして御報告いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

## **イ WG構成団体からの取組報告**

### **(名古屋出入国在留管理局)**

お早うございます。本年4月から、受入環境調整担当になりました。名古屋出入国在留管理局審査管理部門の水野と申します。よろしくお願いたします。至らない点もあるかと存じますが、今後ともよろしくお願いたします。

私からは、生活環境関連の報告として、当局公式Facebookの運用開始にかかる報告をさせていただきます。

当局におきましては、在留支援の一環として、在留外国人に向けた効果的な情報提供を実現するために、今年度中に当局公式Facebookの運用を開始する予定です。

外国人の方は、日本での生活情報の収集にSNSを活用することが多く、総務省発行の「情報通信白書」平成28年度版によりますと、Facebookが在留外国人に最も活用されているSNSであり、また在外公館からの聞き取りによりますと、愛知県に多く在留してい

るブラジル人の方をはじめ、台湾人、インドネシア人及びフィリピン人の方の多くが、情報入手ツールとして、Facebook を最も使用しているということからも、Facebook は在留外国人に向けた情報発信ツールとして、適切なツールであると考えております。

現在当局において、すでに Twitter を利用して情報提供を行っているところではあります。しかし、当局からの情報発信ツールとして、Facebook を追加することで、Twitter を利用していない在留外国人への情報発信が可能となり、情報発信力を高めることが期待できると考えております。

情報発信にあたっては原則として、多言語かつやさしい日本語で配信する予定でありまして、掲載内容は、地方自治体が設置する一元的相談窓口に係る情報、新型コロナウイルス感染症に係る情報、出入国在留手続案内に係る情報、外国人支援団体に係る情報、またその他、在留外国人の生活に役立つ情報を随時発信していく予定です。

開設の準備が整いましたら、改めて皆様にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、当局公式 Facebook の周知につきまして、御協力いただければ幸いです。

また、この Facebook の運用開始にかかる報告以外に、2点、報告をさせていただきたいと思っておりますので、この場を借りて報告をさせていただきます。

1点目に、当局における在留支援相談窓口の開設についてです。本年度中に、当局内に、敷居の無い、ふらっと立ち寄れる相談窓口を理念とした「在留支援・相談窓口FRAT」というものを開設する予定です。本窓口におきましては、在留総合インフォメーションセンターと連携しつつ、出入国及び在留関係全般の相談を受け付ける予定になっております。

また、必要に応じまして、相談者の居住地を管轄する広域自治体の一元的相談窓口と連携を図ってまいりたいと思っておりますので、本日ご出席の愛知県国際交流協会様におかれましては、今後とも何卒よろしくお願いたします。

こちら開設の準備が整いましたら改めてお知らせをさせていただきますので、「在留支援・相談窓口FRAT」の周知につきまして、御協力いただければ幸いです。

2点目に、「新型コロナウイルス感染症の影響で解雇された方や生活が困窮する方を対象としたフリーコールヘルプデスク」の開設についてお話をさせていただきます。

本年9月1日から、資料提供させていただいております、外国人在留支援センター（FRES C）において、多言語対応のフリーコールのヘルプデスクを開設させていただいております。本ヘルプデスクでは、相談者を助けるための制度の説明や、引き続き、日本に在留するために必要な手続等をご案内させていただいております。

今回、本ヘルプデスクのリーフレットを、資料として提供させていただいておりますので、御確認いただければ幸いです。あわせて、本ヘルプデスクのリーフレットのデータを、出入国在留管理庁のホームページで公開しておりますので、こちらについても周知いただければ幸いですと思っております。

当局からの報告は以上です。ありがとうございました。

## **（事務局）**

ありがとうございました。それでは引き続きまして、愛知県経営者協会様から、外国人材の活躍と共生に関する調査・委員活動報告書につきまして、よろしくお願いたします。



## (愛知県経営者協会)

お手元の資料2になりますが、「外国人材の活躍と共生」についてでございます。  
愛知県経営者協会についてでございますが、企業の人事・労務を専門にしております、  
県内の会員企業は850社になります。

「外国人材の活躍と共生」に関する調査・研究活動を開始したのは、昨年8月のことです。年明けの1月には調査・研究活動は終わっておりましたが、その後、コロナ禍が発生したというわけでありまして、従いまして、この調査・研究活動というのは、コロナ禍への対応というものではありません。少し過去をふり返って、愛知県における外国人材の活躍と共生について、どのように進めていったらよいかという報告書になります。

まず、資料の2ページでございます。外国人という言葉の意味があまりにも幅広く使用されているため、調査・研究活動を行っていくうえで、議論が噛み合わないことがありました。例えば、ある人は、現場の外国人を念頭に発言され、ある人は、IT人材を始めとする高度な人材を想定されたりする。用語の整理が必要であると考え、人材区分を「I型」、「II型」、「III型」に定義しました。簡単に申し上げますと、「III型」は現業職種における人材、「II型」は大学、大学院卒で企業における長期雇用を前提として、将来的には管理職・専門職として活躍を期待する人材、「I型」はデジタル、IT人材を念頭に、超高度人材。このように、まず人材区分を定義しました。

資料の3ページですが、こちらには我々が考える仮設を①から⑤までお示ししております。例えば、仮設①では「企業が成長していくためには外国人材が必要である」といった当たり前のような内容にもみえますが、実際のところ、今まで外国人の雇用でかなり苦戦してきたという実績があります。言葉が通じないとか、価値観が違うとか、すぐに辞めてしまうとか。こういった過去の経験をもとに、「将来的に外国人材の力が戦力として必要になる」という仮説を立てて、企業の人事担当者、外国人留学等に色々ヒアリングをしながら、こういった仮説を検証していったものになります。

例えば仮設⑤「外国人の生活面のサポートを充実させる必要がある」でいいますと、「我々は仕事をしっかりと行っていくので、生活面は行政にお願いしたい」という、役割を分けている経営者がたくさんおられたが、決してそうではない。生活面のサポートをしっかりとしている会社には外国人の方が集まってくるといったことを検証しております。

資料の68ページを御覧ください。「生活面のサポートの拡充」についてでございますが、外国人の生活支援というのは、「社会貢献」「社会的責務」と考えておられる企業もたくさんございます。こういう考えだと、少し景気が傾くと「社会貢献を行っている余裕がない」と離れていってしまう。もう少し中長期的にみますと、外国人の定着であるとか、自分のところの企業が選ばれるといった視点を持ちながら行っていくことが必要であろうかと、これは、SDGsの理念と全く同じであります。こういった点を、会員企業の方との対話を通じて啓発活動を行っているところであります。

できる限り、考え方だけではなく具体的な事例を紹介しようということで、77ページから「高度外国人材の採用と活躍」について紹介しております。また、83ページからは、本日基調報告していただいた土井さんにも寄稿いただきました。私が一番印象に残っているのは、84ページですが、「スイスの経済は労働力を呼び寄せたのだったが、人間が行って来た」というところでありまして。やはり、外国人材を単なる労働力ではなく、人間として

受け入れなければならない。

多少長くなりましたが、以上でございます。

### **(事務局)**

どうもありがとうございました。それでは続きまして名古屋市様から、公益財団法人名古屋国際センターが開催いたしました。緊急相談会につきまして、よろしく申し上げます。

### **(名古屋市)**

名古屋市国際交流課の山田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、取組報告ということで、説明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、名古屋国際センターが実施いたしました、新型コロナウイルス関連外国人緊急相談会について、御説明をさせていただきたいと思ひます。お手元にお配りいたしました「NIC・NEWS」ですが、先ほど土井さんの基調報告でも御紹介をいただいたものでございます。こちらの2ページにも紹介記事が載っておりますので、御参照いただければと存じます。

相談会ですが、コロナ禍において日々の暮らしに困難や不安を抱えられた外国人の方々に対して、特別定額給付金の申請手続であるとか、生活に関する相談などを受け付けるために、名古屋国際センターが主催させていただきまして、名古屋出入国在留管理局様、それから、愛知県の行政書士会様、そしてNPOの方々などの関係機関に御協力をいただきながら、実施したものでございます。

実施に当たりましては、日頃の相談業務で培いましたノウハウやネットワークを活用できるという点や、我々行政よりも機動性を持って対応できる点、また、英語を始め8言語での通訳体制をとることができる点などを考慮いたしまして、名古屋国際センターが主催させていただきまして、名古屋市は協力という立場をとらせていただきました。

開催内容といたしましては、名古屋国際センターで、6月28日の日曜日と7月1日の土曜日の2日間、開催をいたしました。最初の6月28日につきましては、特別定額給付金の申請に係る相談を中心に行いまして、18名の方から20件の相談を受け付けさせていただきました。7月22日については、生活に関する相談や緊急小口資金などのローンに関する相談など、61名の方々から92件の相談を受け付けまして、2日間の合計で79名、112件の相談をいただきました。

相談内容といたしましては、会社を解雇されたとか、家賃が支払えないなどの内容が多く、コロナ禍における外国人の方々の困窮の状況が浮き彫りなつたところでございます。

また、こちらの相談会を通じまして、御協力をいただきました関係団体の皆様同士が情報交換や課題協議などを行っていらっしゃる場面も拝見させていただくことができましたので、関係団体間のネットワークの強化にも繋がったのではないかと考えているところでございます。

名古屋市、それから名古屋国際センターといたしましては、関係団体の皆様の御協力をいただきまして、本当に深く感謝を申し上げますとともに、これからも、地域の外国人の方々の支援、そして多文化共生推進のために、一丸となつて取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。説明は、以上でございます。

どうもありがとうございました。

### **(事務局)**

ありがとうございました。それでは最後に、豊橋市様からよろしく願いいたします。

### **(豊橋市)**

皆様こんにちは。豊橋市の小清水と申します。よろしく願いします。豊橋市の取組について、御報告させていただきます。

法務省の「外国人受入環境整備交付金」を活用させていただき、昨年度、豊橋市国際交流協会内に「豊橋市外国人総合相談窓口（インフォピア）」を開設することができました。開設日は昨年8月30日でしたので、9月から3月までの実績を報告させていただきます。国際交流協会の中に開設しましたので、市役所とは違い、祝日と年末年始を除く毎日9時から5時まで、土日も開設することができており、相談件数も伸びております。相談員につきましては、ポルトガル語、タガログ語、英語、中国語で対応できる相談員がおります。70言語に対応した翻訳機も導入しておりますが、相談員のノウハウもあり、意外と翻訳機を使うことなく対応することができております。ただ、豊橋市内には、70か国の国籍の方が住んでおられるので、今後はニーズに合わせて使用していければよいかと考えております。

相談実績についてですが、昨年度7か月の実績が1,875件、1か月あたり260件くらいの相談があり、思った以上に色々なニーズがあったと考えております。今年度に入ってから、コロナの影響で相談件数が増えており、上半期の実績で2,621件となっております。市役所の相談だけではなく、色々な機関と連携することができたことや、日本語教室ほか各種のセミナーの参加者数が3割から4割増えたという相乗効果もありました。

年度末に向けては、確定申告の時期に相談件数の増加が予想されます。また、相談を繋いだ先での多言語対応が不十分であるというケースがあり、繋いだ先での対応が改善されるとよいということも感じております。コロナの相談に関しては、社会福祉協議会の貸付金の話が出たときに、申請書が多言語化されていないということでかなり混乱しまして、情報を早く欲しいということで、県や県国際交流協会に相談させていただいた経緯がございました。

続きまして、外国人の緊急アルバイト雇用についてです。短期アルバイト雇用ということで、ネパール国籍の日本語学校の留学生を、「緑のカーテン」設置作業、特別定額給付金申請書の開封作業を手伝っていただきました。豊橋市も人口が多いので、大量の申請書の封筒を開ける作業に従事していただきました。

「緑のカーテン」については、そもそも日本ではなぜベランダに緑のカーテンを作るのかといったことを環境問題と一緒に教えながら作業していただきました。また、数か月後には、成長したゴーヤももらっていただくことができました。

また、長期アルバイト雇用も始めております。ゴミ収集や危険ごみの分別作業に従事してもらうため、3名のブラジル国籍の方を採用いたしました。新聞記事にもしていただいて、啓発にもなったと思っております。

こういった取組を通じまして、外国人の労働者の方を単なる労働者としてではなく、一緒に働く仲間として考えることが、市役所の中でもできるようになりました。また、職員

の意識改革、組織風土の変革が必要であるということ、あらためて認識いたしました。

また、新たな気づきもございました。外国人労働者の多くは、自宅の近くから送迎バスで工場などの職場に連れていってもらい、仕事に従事して自宅に帰ってくるという生活パターンであり、何年も日本にいるのに、日本語に接しなくても、また、日本語を勉強しなくても生活することができてしまいます。しかし、一緒に働くとなると日本語で意思疎通ができたり、作業を覚えてもらう必要があります。働きながらも、日本語を学習してもらう必要性を感じたところです。

最初は一か月間の短期雇用から始め、緻密に頑張ってくれてくれる方が多かったので、年度末までの長期雇用に切り替えたいと思って本人に打診してみると、「給料から社会保険料が天引きされるのが嫌だ」と、社会保険に入りたがらないことがありました。また、ゴミ収集の作業の際、労働災害の適用が見込まれるケースであったところ、外国人労働者の方にとって、労働災害というのは解雇を連想させる言葉のようであり、労働災害の申請を嫌がるケースもございました。外国人の方に、年金や保険などの社会保障制度についての理解を深めてもらうことが必要であるとも思いました。

### **(事務局)**

皆様どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議事の(1)のウの意見交換に入りたいと思います。

冒頭の土井様からの基調報告、また今、四つの構成団体の皆様から御報告いただいた内容につきまして、何か御質問等ございましたら是非この機会にお願いしたいと思います。

また、御発言の機会がなかった団体様でも、取組について御紹介したいということがありましたら、是非よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

## **ウ 意見交換**

### **(知立市)**

知立市協働推進課の神谷と申します。皆様、御報告ありがとうございます。知立市からも2点ほど御報告させていただきます。

1点目ですが、このコロナ禍におきまして、ホームページなどにおいて多言語で情報発信をしていくなか、多くは自動翻訳機能を使用されていると思います。知立市においても、外国人集住地区がございまして、外国人児童が多い小学校で、御父兄あてにコロナ関係の文書を自動翻訳して情報発信をしましたが、上手く翻訳されていないということが分かりました。例えば、「3密」という言葉は機械では上手く翻訳されません。こういう状況がありましたので、どのように外国人の方により分かり易く情報提供をしていくべきか考えることについて、あらためて気づかされたところでもあります。

2点目は、ボランティア活動についてであります。知立市では、「Juntos (ジュントス)」というポルトガル語で「一緒に」という意味のボランティアがあり、災害時に避難所における情報伝達ということで、簡単な指さしにより情報伝達ができるコミュニケーションツールを作ろうとしておりまして、今、このボランティアを募集をしているところでもあります。

### **(事務局)**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

### **(連合愛知)**

連合愛知の加藤です。連合愛知では、様々な相談対応をしておりますが、在留外国人に関する相談は、愛知県は東京都に次いで全国で2番目に多いということで、昨今の新型コロナウイルスの特別定額給付金の申請手続時において、日本語が分からずに不要欄にチェックを入れてしまって給付金が支給されなかったですとか、現在実施されている国勢調査についてよく分からないと、お困りの声を聞いております。

そうした中で、行政窓口において外国人向けに丁寧にサポートする人を配置していただいておりますが、特に在留外国人が多い地域におきましては、出張相談を始めとしたきめ細やかな対応が必要であると思われまますので、引き続き御対応について、よろしくお願ひしたいと思います。

### **(事務局)**

ありがとうございました。

土井さんからの話にもございましたが、必要な情報が多言語化されずに、なかなか必要としている外国人に届かないであるとか、また、ただ今の報告の中においても、機械翻訳等では情報が上手く伝わらないといった課題もあるという御紹介をいただきました。

せっかくの機会でありますから、土井さんから、構成団体の皆さんに対しまして、御要望でありますとか全般の御感想などをお聞かせいただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

### **(土井佳彦氏)**

はい、ありがとうございます。情報提供に関しては、本当に難しいところがあります。ですので、私たちも一斉にというよりは、やはり先ほど御紹介したように、ありがたいことに愛知県内には各市町村に色んな支援団体さんがありますので、そういったところを通じて、もっと個別に丁寧に情報を届けていただくことが必要であると思っております。

そういう時は、日本人のNPOだけではなくて、県内には、私が知っているだけでも40~50の外国人のコミュニティがありますので、そういった外国人コミュニティともうまく繋げて、正確な情報を届けていただけたらと思ひます。

先ほど映像でペルー人、ブラジル人の方々の活動を見ていただきました。こういったときに、本当に外国人のコミュニティの力というものが大きいので、そういったところと繋がって、支援を充実させていっていただけたらと思っております。

あと、個人的には、豊橋市さんから御紹介いただきました外国人雇用について、大変すばらしい取組だと思ひました。リーマンショックの時も、その他の緊急雇用、また、東日本大震災の時にも県外避難者の雇用というのがありましたけども、やはり国が動いてからというよりも、自治体が率先して動くということは非常に良い事例だと思ひますので、ぜひ他の自治体さんも、豊橋市さんのやり方を学んでいただいて、少しでもチャンスを提供いただければと思っております。そういった経験をした方が、後に頑張って市役所の通訳を務めたりとか、各関係団体で雇用された例はいくらでもありますので、是非そのきっかけを

作っていただけたらと思っております。私からは、以上です。

### **(事務局)**

どうもありがとうございました。皆様、本日は御意見や情報提供をいただきまして、どうもありがとうございました。各機関、団体におかれまして、今後の事業展開にあたり参考にさせていただけたら幸いです。

それでは、これをもちまして生活環境ワーキンググループを終了させていただきます。なお、次回の生活環境ワーキンググループは、年明け1月中下旬の開催を予定しておりますので、引き続き御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

## **(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ**

### **(事務局[愛知県教多文化共生推進室])**

それでは、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」日本語学習・日本語教育ワーキンググループを、開催させていただきます。

進行は、前半に引き続きまして、多文化共生推進室長がつとめさせていただきます。よろしく申し上げます。

また、後半から、愛知労働局様に御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。また、前半に引き続きまして、多文化共生リソースセンター東海の土井様にも御参加いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日本語学習・日本語教育WGを始めさせていただきます。

始めに、議事(2)のア「WG構成団体からの取組報告」でございます。

今回は、それぞれの構成団体で実施されている取組について、この日本語学習・日本語教育WGで御紹介いただけるものを、事前に調査させていただきました。

本日は、その中から、愛知県の多文化共生推進室、教育委員会高等学校教育課から、続いて、愛知労働局様、東浦町様、愛知県国際交流協会様、東海日本語ネットワーク様から、取組内容や課題等につきまして、御報告をいただきたいと存じます。

それではまず、愛知県 多文化共生推進室から、「あいち地域日本語教育推進センターの取組」について、御報告させていただきます。

### **ア WG構成団体からの取組報告**

#### **(事務局)**

それでは、県から、「あいち地域日本語教育推進センター」の取組について御報告させていただきます。

本年1月20日に開催した「第3回ワーキンググループ」においても御報告させていただきましたが、本年4月に、愛知県の日本語教育を総合的・体系的に推進していくため、「あいち地域日本語教育推進センター」を開設いたしました。

このセンターでは、本県の地域日本語教育の司令塔的な役割を担う「総括コーディネーター」を採用するとともに、市町村やNPO法人などの関係機関と連携しながら、地域の日本語教室等に対して、教育プログラムの策定や教室の運営・改善についての指導・助言、

日本語教育についての相談・対応などを行っております。

それでは、現在、「あいち地域日本語教育推進センター」で取り組んでいる具体的な事業につきまして、いくつか御紹介させていただきたいと思っております。お配りした資料の、資料5の1ページを御覧ください。この資料は、「あいち地域日本語教育推進センター」の概要を示したものでございます。本日は、背景を黒色で強調してある、①「地域における初期日本語教育」から、④「あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業」までの4つの事業について、御説明申し上げます。

なお、これらの事業につきましては、今年度から、文化庁の補助事業である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して実施しております。

まず初めに、①「地域における初期日本語教育」についてでございます。この事業につきましては、「あいち多文化共生推進プラン2022」において、11ある重点施策のうちの一つとして掲げており、2018年度から実施し、今年度で3年目となります。一昨年度は一宮市で、昨年度は刈谷市で実施してまいりました。

今年度は、蒲郡市を会場といたしまして、日本語がほとんど分からない初期レベルの外国人県民の方が、あいさつや自己紹介ができるようになるための会話を中心とした授業を行う「はじめての日本語教室」と、こういった初期レベルの外国人県民に対して、初期日本語教育ができる人材育成を目的とした「初期日本語教育向け指導者養成講座」を実施しております。

「はじめての日本語教室」につきましては、蒲郡市に多いフィリピン国籍の方を中心に、年齢としては20代から40代までの、約20名の方が熱心に学ばれております。また、「指導者養成講座」につきましては、地元の新聞で大きく取り上げていただいたこともあり、これまでの3年間の事業実施の中で一番多い、約35名の方が受講されております。

この「はじめての日本語教室」、「初期日本語教育向け指導者養成講座」では、過去2年の事業実施を通じて、本県が独自に開発した学習教材と、「指導者のための教材活用マニュアル」を活用して実施しております。

次に、②「外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト」についてでございます。この事業は、外国人県民が、自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解を促進するために、2015年度から継続して実施している取組であります

6回目となる今年度は、より多くの方に応募していただけるよう、従来の「小学生の部」「中学生の部」に加えまして、新たに「高校生以上一般の部」を創設いたしました。

応募状況についてであります。小学生23名、中学生14名、高校生以上一般の部20名、計57名から応募がございました。書類審査により、資料5の7ページにございますとおり、「小学生の部」で8名、「中学生の部」で5名、「高校生以上一般の部」で7名の、計20名の本選出場者を決定したところでございます。

コンテストの本選でございますが、当初は、11月15日（日）、一般の観客を前にスピーチをしていただき、知事から最優秀賞3名へ表彰状を授与する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、一般の観客を前にしたスピーチは取り止めて、代わりに、本選出場者のスピーチを事前に撮影した映像による審査を実施することといたしました。

例年、出場者からは、「今まで日本語を頑張って勉強してきた良かった」「もっと日本語の勉強を頑張りたい」などの声を聞くことができ、自信につながっているようであります。なお、昨年度のスピーチコンテストの様子を記録した、映像DVDの貸出も行っておりますので、関心のある方は、是非御覧いただきたいと思っております。

続きまして、③「多文化子育てサロン設置促進」についてでございます。この事業は、乳幼児を育てる外国人県民の方が、日本人親子との交流の中で、子どもに言葉を教えるポイントなどを学ぶことのできる集まりを拠点化したものであります。

本県で、子どもを生き育てる外国人県民が増加傾向にあるため、外国人保護者に日本で孤独や不安を感じることなく安心して子育てしていただけるよう、この「多文化子育てサロン」の設置を促進しており、2018年度から県内各地でモデル事業を実施してまいりました。

2019年度は、県内8か所で「多文化子育てサロン」が実施されており、そのうち、豊橋市、江南市、知立市の3か所については、県からの委託事業として実施し、外国人・日本人親子、合計339組、延べ871名の方に参加いただきました。

今年度は、新たに、豊田市を拠点に活動しているNPO法人に事業を委託して、モデル事業を実施しております。

例年、「多文化子育てサロン」は、団地の集会場や公民館等を会場にして実施されておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、Web会議アプリZoomを活用し、オンラインで7回の開催を予定しております。資料5の9ページから10ページにございますとおり、第1回と第2回のサロンは既に終了しておりまして、11月1日（日）に、第3回のサロンを予定しております。

「あいち多文化共生推進プラン2022」では、この「多文化子育てサロン」を2022年度までに15か所まで増やすことを数値目標として掲げておりますので、達成に向けて、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、④「あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業」についてでございます。この事業は、今年度からの新規事業でございます。

「あいち地域日本語教育コーディネーター」とは、地域やその地域に在留する外国人県民の特性等に対応した教育プログラムを構想し、県内の地域日本語教育関係者への指導・助言等を行う方でありまして、本県が、今年度8名の方に委嘱しました。

県内の市町村、市町村国際交流協会、NPO法人、企業等が主催している日本語教室からの依頼に応じまして、「あいち地域日本語教育コーディネーター」を派遣し、日本語教室の立ち上げや運営に関すること、日本語教室の授業で使う教材や外国人県民への教え方、ボランティアを始めとした日本語教育人材の育成に関することなど様々な相談に応じ、専門的な知識や豊富な経験に基づくアドバイスにより、地域の日本語教室の開設や運営を支援することとしております。

資料5の11ページから12ページにございますとおり、9月から派遣申込の受付を開始いたしまして、この10月から、調整の整った市町村や市町村国際交流協会、NPO法人に対しまして、順次、「あいち地域日本語教育コーディネーター」の派遣を開始しております。

なお、現在、4つの日本語教室へ派遣しており、今月の末に、5つ目の日本語教室への派遣を予定しております。主な相談といたしましては、「日本語教室の活動を充実させたい



が、運営資金が不足している」、「学習者を定着させたい」、「よりよい教材を使用した教室の進め方を知りたい」といった相談、また、このコロナ禍の状況を反映しまして、「オンラインを取り入れた日本語教室の活動方法について教えて欲しい」などといった相談がございます。

なお、派遣期間は、2月14日（日）までとなっております。「生活者としての外国人」が日本語を学ぶ場として、地域の日本語教室が果たす役割は、今後、ますます重要になってくると考えられます。県といたしましても、地域の日本語教室の悩み事の相談に丁寧に応じ、日本語教室が抱える課題の解決に向けて、日本語教室の主催者としっかりと連携して取り組んでいきたいと考えております。

県の取組の報告につきましては、以上でございます。

### **（事務局）**

ありがとうございました。続きまして、愛知県教育委員会から、「高等学校教育課の取組」について、説明していただきます。よろしくお願いいたします。

### **（事務局[愛知県教育委員会]）**

愛知県教育委員会高等学校教育課の亀田と申します。私からは高等学校教育課における、外国人生徒の支援に係る取組について御報告させていただきます。

県立高等学校に在籍する外国人生徒教育支援員が支援する生徒の数について、昨年度は530名でありました。今年度は623名ということで、93名増えております。

令和2年9月1日現在、県立高等学校の34校に支援員を配置しております。支援員の人数は、延べ100名でございます。延べと申し上げたのは、1人で2校以上を担当しているケースがあるからでございます。

また、昨年度から、多言語対応の小型通訳機を、県立高校に配備しております。昨年度は、定時制高校を中心として23台を配備いたしました。今年度におきましては、34台に拡充しております。支援員を配置しているほぼ全ての県立高校に、小型通訳機を配備いたしまして、日々の学校生活における意思の疎通や、日本語能力向上のための支援を行っているところであります。

続きまして、資料16を御覧ください。こちらには、愛知県の公立高等学校を目指す外国人に向けて、高等学校教育課のホームページ上に、複数の言語、具体的には、日本語のふりがな付き、英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語の簡体字で、出願の手続や、受検上の配慮の情報を掲載しております。

資料16の1枚目は、ルビ付きの日本語の案内文です。2枚目は、ポルトガル語の1枚目と同じ案内文になります。3枚目はフィリピン語です。これは、日本人生徒にも配布している「令和2年度の愛知県公立高等学校を目指す皆さんへ」という案内文のフィリピン語版でございます。最後の1枚は、「保護者に負担をかけずに高校進学を目指すあなたを応援します」というタイトルで、経済的に困難な状況にある生徒たちに対して、配布しているものです。日本人向けに配布しているものもございますが、こちらは中国語の簡体字のものでございます。

このような資料を高等学校教育課のホームページ上に掲載し、外国人生徒が県立高等学

校を受検しやすいような環境づくりに取り組んでいるところであります。

県立高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒の人数については、2年に1度、文部科学省の調査がございます。平成20年に県立高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒の人数は69名でありました。平成30年には354名と、10年間で5倍以上増加しております。

高等学校教育課といたしまして、引き続き、外国人生徒の支援の充実に努めてまいります。以上でございます。

### **(事務局)**

ありがとうございました。続きまして、愛知労働局様から、「定住外国人就職支援コース」につきまして、御説明をお願いいたします。

### **(愛知労働局)**

お早うございます。愛知労働局職業対策課長の神野でございます。

まず、このコロナ禍におきまして、外国籍の労働者の解雇が増えてきております。愛知労働局におきましては、全国で大阪、東京、名古屋、福岡の4箇所にはかない外国人雇用サービスセンターである「名古屋外国人雇用サービスセンター」におきまして、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、英語の通訳を配置して、相談を実施しております。

一方で、港区にございます九番団地でありますとか、知立市の知立団地、豊田市の保見団地といった団地に住んでいる外国人の方々は、団地内にコミュニティが形成されているので、日本語を話すことができなくても生活ができるという現状もございます。

では、資料6を御覧ください。こちらは、厚生労働省の委託事業となりますが、身分に基づく在留資格の定住外国人を対象として「しごとのための日本語」ということで、「定住外国人就職支援コース」という事業を、一般財団法人日本国際協力センター（JICE（ジャイス））と連携して実施しております。

定住外国人の安定的な就職に向けて、「はたらく」場面で用いる日本語を学習していただきますが、学習内容は、レベル1からレベル5までございます。受講者の主な国籍・地域についてですが、圧倒的に中南米諸国が多くなっております。

一方、最近では、ベトナム国籍の方が増えてまいりました。ハローワークでは、まだベトナム語の通訳は配置されていないので、通訳機「ポケトーク」を導入して会話をしているのですが、なかなか機会翻訳で上手く意思疎通できないという場面もございます。

企業側の要望では、会話のみではなく読み・書きも必要となりますので、レベルに応じて定住外国人のための日本語教育を進めております。また、ビジネスマナーでありますとか、労働関係法令、社会保険制度についても学んでもらいます。

企業は、文化や宗教の問題もあり、同じ国籍の人を採用する傾向がございます。一国籍のみ雇用しているという企業も多くなっております。現在は、ベトナム人に対する需要が高いため、ベトナム人の就職に向け、はたらくための日本語の支援が必要であると考えております。

研修の実施については、市町に希望を募っております。令和元年度は、18市町村で65コ

ースを実施しておりました。受講希望者も多く、定員はほぼ埋まっております。

令和2年度は、一宮市、稲沢市が手を挙げてくださいました。外国人の居住地も、団地のみでなく広がってきております。自治体の状況に応じまして、この研修事業も拡大してまいりたいと考えております。以上でございます。

### **(事務局)**

愛知労働局様、ありがとうございます。続きまして、東浦町様から、「こどもにほんごひろば」の運営につきまして、お願いいたします。

### **(東浦町)**

東浦町協働推進課の山田です。東浦町で開催しております「こどもにほんごひろば」について御報告いたします。

まず始めに、東浦町の外国人住民についてですが、令和2年9月末現在で1,485人が登録されており、全人口のうち約3%を外国人住民が占めております。また、本町の小中学校に就学する児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒数は、令和元年度で102人となっております。

本町では、今年度より、外国につながるのある子どもを対象として日本語教育や学習支援を行う「こどもにほんごひろば」を開催しております。「こどもにほんごひろば」を開催することとなった経緯ですが、本町では以前から、一般外国人住民向けの日本語教室である「にほんごひろば」を毎月、第2・第4土曜日に開催しております。しかし、近年「にほんごひろば」に子ども学習者が増え、日本語がほとんど分からない子どもの参加により、学習者をサポートしきれなくなっておりました。

そのため、本町で活動しているボランティア団体である「多文化共生ひがしうら」は、「にほんごひろば」に加え、子ども向けの学習支援を行う「こどもにほんごひろば」を昨年度より開設いたしました。当初は、愛知県国際交流協会の日本語学習支援基金を活用して実施しておりましたが、2年間のみの予定であること、助成金の申請が採択されるかどうか分からないこと、運営に必要な経費を全てまかなうことができないといった相談が、「多文化共生ひがしうら」からありまして、今年度より、東浦町の委託事業として実施することとなりました。

「こどもにほんごひろば」は、毎週水曜日の午後5時から午後7時と、毎週土曜日の午後1時から午後3時の週2回、年間72回開催する予定となっております。支援内容といたしましては、テキストを使った日本語学習の支援、学習者が持参したテキストや勉強の支援、受験勉強の支援のほか、児童生徒の保護者とのコミュニケーションを積極的にとり、困りごとの相談などの生活支援を行っております。

現在、「こどもにほんごひろば」には、学習者を支援するボランティアが16名おり、学習者は、保育園の年長から高校2年生まで17名が参加しております。学習者の国籍別では、フィリピンが9名、ブラジルが5名、ペルーが3名となっております。学習者の増加に伴い、学習者の人数に対して、支援を行うボランティアの人数が不足することがあり、ボランティアの確保が、現在の活動上の課題となっております。

また、本年4月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教室の開催を一時中

止しておりました。しかし、その間においても、学習を希望した6名の方に対して、LINEやFacebookのメッセージを利用して、オンラインの学習支援を行いました。また、7月からは、従来と同じように対面での学習を再開しましたが、検温、消毒、マスク着用などの感染対策を徹底したうえで、学習者を2班に分け、各班1時間ずつの2部制で開催しております。御報告は、以上でございます。

### **(事務局)**

東浦町様、ありがとうございました。続きまして、愛知県国際交流協会様から、「コロナ禍における日本語教室の運営」につきまして、お願いいたします。

### **(愛知県国際交流協会)**

愛知県国際交流協会の杉山と申します。よろしくお願いたします。

私も愛知県国際交流協会、AIAと呼びますが、こちらでは二つの日本語教室の開催をしております。今日お配りしている資料7でございますが、こちらは私どもが開催しているボランティア養成講座の修了者が講師として活動する「プラザ日本語教室」というものでございます。もう一つの教室につきましては資料はございませんが、NPOとの共催で行っている「日本語教室あかさたな」というものでございます。

例年ですと1年を3期に分けて4月から7月に第1期、9月から12月に第2期、1月から3月に第3期の授業を開催しておりますが、コロナの影響で昨年度の第3期の途中から教室を休止し、本年度も第1期はお休みとしておりました。ようやく状況も落ち着きまして、また、再開に向けた準備も整いましたので、この10月から第2期を開催し始めたところでございます。

教室の再開にあたりましては、いろいろとコロナの感染対策を行っております。裏面に外国人受講者向けの案内を記載しておりますので、そちらも御覧ください。例えば、通常学習からの参加申し込みは随時受け付けておりましたが、今期から完全に事前予約制としております。定員も、各クラスのボランティアと相談しまして、ほぼマンツーマンで授業を行っておりますので、以前のグループ制の教室活動よりも参加者はかなり少なくなっております。再開して2週間過ぎたところですが、すでに5つの教室のすべてが定員に達しまして、新規の申し込みはお断りしている状況でございます。

また、教室では学習者とボランティアともに入室時の検温とマスクの着用を必須としておまして、37度以上の方はその日は参加せず、お帰りいただくこととしております。授業の際には、冷暖房が入っているときでも窓と扉を開放しまして、換気に十分気を付けるとともに、学習者とボランティアの正面の対面は避けて、着席時には間に透明のパーテーションを設置して学習しております。また、ボランティアには、希望者にフェイスシールドも事務局から配布しております。授業が終わった後には、使用した机、椅子をすべて除菌シートで拭くなど、清掃もこれまで以上に徹底させております。

再開してまだ間もないこともありまして、事務局とボランティアも手探りの状況ではございますが、始まったばかりだからこそ、今はみんな気を抜かず、しっかり感染対策ができていないかと思っております。今後もこのようにしっかりと感染対策をとって、続けていきたいと思っております。

なお、今期の教室は12月で終了でございますが、1月からの第3期にどのような授業を行っていくかは、これから検討していきたいと思っております。

それからもう1点、本日お話をさせていただくのは、資料は御用意しておりませんが、外国人の子供向け日本語教室への支援についてでございます。私どもの協会では、企業、経済界の皆さまの御協力のもと、「日本語学習支援基金」という事業を行っております。地域で開催される子供向け日本語教室への支援を行っているものでございますが、コロナの影響で3月から教室を休止せざるを得なかったり、要綱で定められた回数の授業を行えなかったりする教室が多くございました。助成認定している約90の教室のうち、実際の授業を助成した教室は、3月は26教室と、約3分の1でございます。また、それまで対面による授業を対象としていましたが、子どもたちに学習機会を提供したいという思いから、オンライン授業を取り入れる教室も増えてまいりました。8月に日赤から子供向け日本語教室にタブレットの贈呈があったのですが、こちらでもオンラインの授業が広がったきっかけなのではないかと考えております。

そこで事務局としても、こういった教室活動をなんとか支援していこうということで、助成の要件を緩和して、日数が少なくても、オンラインで授業を行っていても、助成を行っております。

6月から徐々に通常の形で授業を行う教室も増えておりまして、また、緩和措置によってオンライン授業を認めることになったため、助成申請をする団体が、6月には65教室、7月には74教室まで増えてきました。

これからもコロナの状況を見ながら、こういった支援が必要かということを考えながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

### **(事務局)**

愛知県国際交流協会様、ありがとうございました。最後に、東海日本語ネットワーク様から、「名古屋市内の日本語学習ニーズ調査分析」、「教室へ行こうキャンペーン」、そして「日本語ボランティアシンポジウム2020」、以上3点につきまして、お願いいたします。

### **(東海日本語ネットワーク)**

東海日本語ネットワークです。よろしく申し上げます。お手元に、地域日本語教室「未来←準備」プロジェクトという冊子があると思いますが、こちらから説明させていただきます。

これは、一昨年度と昨年度に、名古屋市の日本語学習ニーズ分析というタイトルで、日本語教室に通えていない、日本語を学習する機会がほとんどなかった人たちを対象に実施したニーズ調査・分析であります。

調査・分析の対象を広げるのではなく絞ったのは、すでに日本語教室に通っている人たちにはある程度チャンスがあるのですが、学びたくても日本語教室に通えない人を一番の対象としていく必要があるのではないかと考えたからです。

この冊子の17ページに、日本語教室に通っていない理由がいくつか挙げられていますが、至極もったもな理由です。一昨年度は、名古屋市内の日本語教室の状況について調査しておりまして、名古屋市内には30近くの大人向けの日本語教室がある中で、10教室が

中区に集中しています。そして、平日の昼間に開催されている教室が非常に多いということがわかっておりました。

今でもそうですが、地域の外国人に対する日本語教育の支援に立ち上がったのはボランティアであり、20年から30年の間、ずっとボランティアがやっている事業であると行政からは評価されてきました。そして今、外国人労働者の必要性について国も強く施策に反映して、これは行政の仕事であるという方向性が打ち出されてきました。企業も日本語教育を推進するように努力してくださいという方向性も打ち出されました。

こういう段階で、やはり勉強できない人たちに対する日本語教育というものを考えていくことが大きな課題ではないかと考えております。この調査は、そういう方向性を見て実施したものです。

資料8の1ページに、今年度の事業として「教室へ行こう！キャンペーン」というものがあります。これは、名古屋市内の日本語教室マップを作成して、できる限り学習者の利便性に合った教室を見つけてもらおうというものであります。もちろん、地域の日本語教育を必要としている外国人を対象にしたものであります。

これはA4サイズを折り畳んで名刺よりも少し大きいサイズになるものを想定しています。サンプルになるものが資料に記載されておりますが、裏面がマップです。表面に、これはイメージ図ですが「教室へ行こう！」という感じでいくつかの呼びかけを、今学んでいない人たちに対して、「行ってみませんか？いいところだよ」ということであったり、実際に学んでみてよかったという経験を語ってもらったりします。

事実、ハローワークではこのような現象が起きております。コロナ禍で、今まで日本人がしてこなかった仕事を外国人は手に入れることができたけど、今外国人同士でそれを争わなくてはならなくて、日本語ができないと就職もままならないという状況が起きております。そうしたことはネガティブキャンペーンではありますが、そういったことにも目を向けてもらうような文言を今、色々と集めて、どのような冊子にしていこうかということを考えているところであります。

その次の3ページ、4ページは毎月研修会をやっているのですが、名古屋国際センターと共同して名古屋出入国在留管理局の方をお招きして講演していただいたり、10月には非常にユニークな取組をしている公益社団法人 트레이ディングケアという団体に講演していただいたりという研修を実施しました。

5ページ、6ページは、愛知県と共同で実施している研修ですが、まさにコロナ禍の状況で日本語教室がどのような困難にあったのかということを考える研修です。これは、6月の交流会でもオンラインで実施しましたが、それぞれの日本語教室がどういう状況で開催しているのか、または閉鎖しているのかということが話題になりました。6ページは、11月28日に開催する研修であります。具体的な活動支援の事例を報告していただくということになっています。

最後に7ページになります。これは12月5日に開催する「日本語ボランティア2020」についてであります。オンライン開催となります。名古屋国際センターの別棟ホールでオンラインを視聴することもできます。先ほどの、日本語が学べない人たちの支援を、という流れを受けまして、事例を3つ紹介していただきます。1つ目は、子育てを通して学ぶということで、小さい子供を抱えている人たちがなかなか日本語教室に通いにくいとい

う状況で、どういう教室だったらそのような方たちに来ていただけるかという事例です。2つ目は、日本語を学んだことがない、先ほど愛知労働局様からのお話でも、コミュニティが形成されているところでは日本語が全然必要ないというお話がありましたが、やはり日本語が出来たほうがよいということはわかっているわけです。これは、保見団地の事例になりますが、仕事に行く前の早い時間と仕事から帰ってきてからの遅い時間に、1時間教室を開催するというところを実施したところ、非常にたくさんの申し込みがあり、ウェイトングリストがあると聞いております。3つ目は、コロナのときに立ち上がったオンラインの教室で、非常にいい活動をしていらっしゃるの、このようにしたら誰でも活動できるのではないですか、というような紹介をしていただきます。

こういったプログラムで、コロナが今後どのように終息するのかわからない状況において、どのような状況においても継続的に活動ができる方法を模索することと、一方で教室に行けない人たちにも参加を促せるような活動を続けていこうと考えているところです。ありがとうございました。

### **(事務局)**

ご報告いただきました皆様ありがとうございました。それでは続きまして、議事の(5)のイ「意見交換」に入りたいと存じます。

ただ今、各構成団体から御報告いただきました取組につきまして、何か御質問等がございましたらお願いします。また、せっかくの機会でありますので、発表されてない構成団体において、このような取組を実施しているということを御紹介いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。何か御意見等があれば、是非お願いいたします。

## **イ 意見交換**

### **(連合愛知)**

連合愛知の加藤です。前の生活環境ワーキンググループにも関連しますが、この新型コロナウイルス感染症の影響によって、多くの在留外国人の方が雇用を失ったということは御承知だと思いますが、特に、再就職が困難な状況であるといったことに危機感をもっております。その理由としては、日本語が話せない、読めないということ、また、製造業の現場では日本語を使わなくても仕事ができるということです。

愛知県では、製造業に従事する外国人の割合が多いため、そうした背景を踏まえまして、仕事に必要な会話、読み書きといった日本語能力を高めてもらうため、研修ですとか、就職相談といったところを、今まで以上に力を入れて取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

### **(事務局)**

ありがとうございました。他、皆さんいかがでしょうか。

### **(蟹江町)**

蟹江町でございます。少しだけ、追加で御報告をさせていただきます。

蟹江町では、2008年から、町内に住んでいらっしゃる外国にルーツを持つ子供たちを対象にプレスクールを住民団体に委託して行っております。

その中で、当初はやはり、なかなか教育現場の理解が受け入れられ難いところがあったのですが、取り組んでいただくと段々、やはりこれは有意義だということで、きちんとしてまいりました。そのような中で、2015年の時点では外国人の人口が約1,000名でしたが、2019年の時点で600名増加し、この急激に増えてくる中でも、今一番多い外国人はベトナム人で約500名おります。

そのような中で、このたった4年間でベトナムの方が約13倍まで増えたというところがありまして、町ホームページに急遽ベトナム語での翻訳を追加いたしました。

そして、なかなか成人の方の支援というところは、今日皆さんの事例を見ながらいくつか参考になるなというところで、いろいろ思案していたところですが、まず今在住している子供たちに蟹江町では適切に向き合っております。現在、プレスクールに加えて、年中児の方を対象に、プレプレスクールも行っております。

そして指導者養成講座ですが、プレスクールの指導者が今事実上3名からスタートしておりますので、昨年度で約10名養成いたしました。そんな取組も併せて行っているところです。今後については、ちょうど今年度まち・ひと・しごと創生総合戦略を更新しております。この中に指導者養成講座の人数の増加ですとか、あとは町内には6つの保育所と認定こども園も含めて3つの民間の幼稚園がございますが、そういったところの中で今現状6所で、プレスクールを行っており、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、一つ重点戦略ということで位置付けまして、ここから5年間の間に、民間の幼稚園も含めた全所、全園において、プレスクール、プレプレスクールを行っていくという取組をさせていただきます。

なかなか今、すべてコロナに関する事で、難しい状況ですが、最後に、11月が来月ですけれども、あいち多文化共生月間ということで、ちょうど今朝校了したばかりですが、町の広報誌11月号のこちらに多文化の特集を組みましたので、11月の中に現状の多文化共生に向けた取組をぎゅっと凝縮して、町民の皆様、外部に発信するということで、今、ちょうどでき上がりつつあるところですので、ぜひまた来月、町の広報を御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

### **(事務局)**

ありがとうございました。他によろしかったですでしょうか。

### **(豊橋市)**

蟹江町様からのお話、ありがとうございました。そこで質問ですが、蟹江町様で実施しているプレスクールについてですが、所管はどうなっておりますでしょうか。豊橋市の場合、市長部局が所管しております。

### **(蟹江町)**

もともとは、「蟹江町協働まちづくりモデル事業」という事業を、地域づくりの所管課で立ち上げたのがきっかけであります。その時も、プレスクールをどこの課で所管するか



については、やはり議論になりました。プレスクールは就学を見据えて行っていく取組ですので、教育委員会の方で所管していただけないかということ进行调整しましたが、プレスクールを実施する現場の所管が首長部局になるということで、今現在、保育所や幼稚園を所管する「子ども課」で行っております。

しかしながら、現場を見ると教育委員会の先生方とも相当繋がっております。教育委員会には現場の状況を通年で見に行ってもらい、主たる所管は子ども課ではありますが、教育委員会と連携して行っているのが現状であります。

補足でございますが、プレスクール事業というのは、なかなか行政主導が難しいのですが、蟹江町の場合はありがたいことに、もともと民間の任意団体で、今は一般社団法人化された「かにえ子ども日本語の会」という団体がございます。最初は、この団体に補助金で支援しておりましたが、この団体を実施されているプレスクール事業の中身が本物であったので、今は町からの委託事業ということで、必要経費をしっかりと予算化して取り組んでおります。

そして、プレスクールのみならず、就学した後も、子どもたちが学校現場に馴染んでいるか、馴染んでいなければもう少しこういう支援が必要になるということを保護者への相談も含めて寄り添っていただき、町としては、非常にありがたい団体ですので、行政としても予算化を含めてできる支援を行い、団体との連携をしっかりと図っていく必要があります。今は子ども課と教育委員会がコミュニケーションを図りながら、取り組んでおりますが、豊橋市様を始め、また他の自治体の取組もぜひ教えていただきながら、情報を共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### **(事務局)**

ありがとうございました。それでは、最後に土井さん、何か御発言があればお願いします。

### **(土井佳彦氏)**

皆さんからたくさんのお発表をいただいて、私も大変勉強になりました。ありがとうございました。

本日はということですが、主にいわゆる産官学民のうちの官と民の方の取組を多く伺えたと思います。また、せっかく多くの産業界の皆さんが出席されている場ですので、ぜひ産業界の取組も御披露いただけたらと思いますし、構成員に入っていないので難しいかもしれませんが、学取組、特に大学生のコロナ禍における就職活動、それに向けた中での地域活動への参画は非常にニーズが多いです。コロナ禍において現場で活動していただけた方は少ないですが、こういった時こそやりたいという人も多いので、そういったところも取り上げていただけたらと思っております。

先ほど発表させていただいた中に企業さんとの連携につきましては、ここにいらっしゃる方々、直接はないんですけども、やはりコロナ禍でリーマンショックと同じように、失業者した外国人、それから、給料の未払いがあった外国人の方も非常に多くいらっしゃいまして、そういった方々が、自分はどこの会社でどういう扱いを受けたということが今、SNSでものすごくアップされております。いろんな言語でアップされておまして、母国の人もそれを見ているので、この会社にも派遣が決まったら行くなよなどという投稿

もあります。

ちょうど今日、菅総理大臣がベトナムへ行かれていますけども、その菅総理大臣がベトナムに行くというニュースのコメントに、今朝だけでも1,000件以上「私は日本の会社でこういうことをされました」、「私も帰りたいたいが飛行機がありません」などというコメントがついています。こうなると、コロナ禍が落ち着いた後も、そういった企業さんに人が集まらないのではないかと思います。そういった製造業の現場に人が集まらなると、発注されているメーカーさんにも、サプライチェーンの関係で非常に大きな影響を受けるのではないかと不安を覚えていますので、ぜひそういった観点からも、自社ではしっかりやっているということだけではなく、関連企業さんを含め全体の中での取組が、非常に重要だと思えます。私からは以上です。

### **(事務局)**

どうもありがとうございました。私どものこの協議会のワーキンググループがもう一つございまして、「労働環境ワーキンググループ」というものがございます。構成員の皆さんの中には、そちらのメンバーになっていらっしゃる方もいらっしゃると思います。今、お話があったようなことも、ぜひそちらのワーキンググループでも積極的に発信、意見交換をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

今日御議論いただきました内容、情報提供していただきました内容につきましては、また皆様の今後の事業展開の御参考にしていただけたらと思います。

それでは、これもちまして、日本語学習・日本語教育ワーキンググループを終了させていただきます。

なお、次回は、生活環境ワーキンググループと同じように、年明け1月中下旬の開催を予定しておりますので、引き続き御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。